

	項目	実施時期	区分	取組状況(平成18年3月末現在)	参考データ
<b>1-1-1 政管健保公法人の設立を見据えた保険者機能の強化</b>					
42	①政府管掌健康保険におけるレセプト点検の効果的な改善手法の検討	17年度～	着手済	<p>○平成17年度は、レセプトの電子化や民間委託による点検の効率化、点検担当職員の資質向上等について、複数の健保組合からのヒアリングを含め、検討を実施。</p> <p>○今後、政管健保の公法人化に向けて、傷病名入力などのレセプトの電子化の一層の推進による点検業務の効率化、レセプト点検担当職員の実績評価の導入等、新たな点検体制の在り方について、更に具体的な検討を進めることとしている。</p>	
43	②健診受診者の拡大等の保健事業の充実	17年度～	着手済	<p>○健診受診者の利便性の向上を図るため、健診実施機関の増大を図り、平成17年度以降において、全国で新たに290医療機関を健診機関として指定。</p> <p>○また、一般健診対象者についても、平成18年度は約42万人増を見込んでいる。</p>	1,820健診機関 (平成18年4月1日現在)
44	③被保険者への情報提供の充実	17年度～	着手済	<p>○平成17年9月、定期的な被扶養者認定状況の確認(いわゆる検認)時に、適用事業所を経由して全被保険者に対し、政管健保の事業内容を紹介するリーフレットを送付したところであり、引き続き、毎年1回、全被保険者に対し、同様のお知らせの送付を実施。</p>	
45	④地域の実情に応じた効果的な保健事業の推進	17年度～	着手済	<p>○各地方社会保険事務局において実施するウォーキング大会等の体育事業については、保険者協議会を通じ、他の保険者との共催により実施するなど、地域の実情に応じた保健事業を実施することとしている。</p>	
46	⑤レセプトの電子データでの受け取り等の検討	17年度～	着手済	<p><u>○平成18年8月から審査支払機関から提供されるレセプトの画像の受入れを開始予定。また、平成20年度から段階的にレセプトのオンライン請求が義務化されることから、公法人化に向けて、保険者にもオンラインによりレセプトが送付されることを踏まえたレセプト情報管理システムを構築することとしている。</u></p>	

	項目	実施時期	区分	取組状況(平成18年3月末現在)	参考データ
<b>1-12 企業における社会保険事務の支援</b>					
47	①社会保険委員に対するリアルタイムな情報提供	18年度～	—	○現在、平成18年度からの実施に向けて、情報提供・情報交換の具体的な方法等について検討中。	
48	②本社における社会保険の適用手続の周知	17年度～	着手済	○本社で人事等を管理している職員については、当該職員が地方の支店等に異動した場合であっても、引き続き、本社において社会保険の適用手続を行えることを周知するため、平成18年3月、地方社会保険事務局に対する通知を発出するとともに、社会保険庁ホームページ等においても周知を実施。	